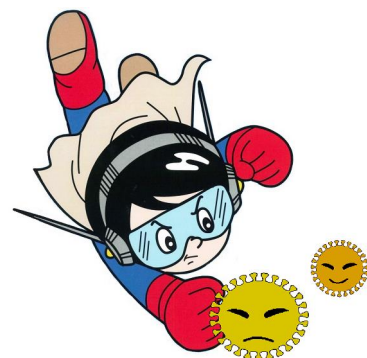


ホームページをご覧の皆さま、こんにちは。

雪祭りの終了とともに発生した新型コロナウイルスの感染拡大は、北海道知事による緊急事態宣言にはじまり、小中学校の一斉休校要請、週末の外出自粛等の対策が功を奏し、北海道においては、感染拡大のスピードは鈍化したこともあり、この対策が北海道モデルと呼ばれ全国に広がったところです。

しかし、全国的には感染が拡大していますが一刻も早い終息を願うばかりです。



さて、北海道暴力追放センターにおいては、先月3/5に令和元年度第2回定例理事会を開催して

- ・令和元年度補正予算案、令和元年度事業結果報告、令和元年度予算の収支報告
  - ・令和2年度予算案等、職員の人事異動等
- が無事承認されたところであります。

新年度となる今月以降、

令和2年度 第1回定例理事会 5/14

令和2年度 第1回定時評議員会 5/29

その他、各暴追協の総会、各地区の不当要求防止責任者講習等の開催が予定されておりますが、現下の状況を鑑みると通常どおり実施できるかどうか不透明な状況と考えます。

当面、理事長の了解を得て理事会、評議員会は書面による開催を予定していますが、各地区暴追協におきましても対応策を検討して頂きたいと思っております。

不当要求防止責任者講習は公安委員会からの委託事業ですので警察本部からの指示を待っているところです。